

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (25名)

委員長	宮沢 洋一 (自民)	柘植 芳文 (自民)	宮沢 由佳 (立憲)
理事	太田 房江 (自民)	堂故 茂 (自民)	田名部 匡代 (民主)
理事	島田 三郎 (自民)	徳茂 雅之 (自民)	森本 真治 (民主)
理事	三原じゅん子 (自民)	中川 雅治 (自民)	大門 実紀史 (共産)
理事	竹谷 とし子 (公明)	福岡 資麿 (自民)	山添 拓 (共産)
理事	斎藤 嘉隆 (立憲)	渡邊 美樹 (自民)	片山 大介 (維新)
	青木 一彦 (自民)	熊野 正士 (公明)	福島 みずほ (希会)
	小野田 紀美 (自民)	佐々木さやか (公明)	
	尾辻 秀久 (自民)	風間 直樹 (立憲)	(30.10.24 現在)

(1) 審議概観

第197回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。

なお、本特別委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

食品表示法の一部を改正する法律案は、食品に関する表示が食品を摂取する際の安全性の確保に関し重要な役割を果たしていることに鑑み、食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項について食品表示基準に従った表示がされていない食品を回収する食品関連事業者等に回収に着手した旨及び回収の状況の届出を義務付ける等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、自主回収情報の届出を法律上位置付ける意義、消費者に対し積極的かつ速やかに情報提供するため

の方策、地方公共団体の事務負担への配慮の必要性等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月16日、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく平成29年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について宮腰内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

11月21日、食品ロスの削減に向けた取組、消費者契約法改正時に残された課題の検討状況、ギャンブル等依存症対策の方向性、不動産サブリース事業への規制の在り方、地方消費者行政に係る予算の在り方、プラスチック廃棄物の削減に向けた取組等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成30年10月24日(水) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成30年11月16日(金) (第2回)

○消費者安全法第13条第4項の規定に基づく平

成29年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について宮腰内閣府特命担当大臣から説明を聞いた。

○平成30年11月21日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食品ロスの削減に向けた取組に関する件、消費者契約法改正時に残された課題の検討状況に関する件、ギャンブル等依存症対策の方向性に関する件、不動産サブリース事業への規制の在り方に関する件、地方消費者行政に係る予算の在り方に関する件、プラスチック廃棄物の削減に向けた取組に関する件等について宮腰内閣府特命担当大臣、左藤内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

竹谷とし子君(公明)、斎藤嘉隆君(立憲)、
田名部匡代君(民主)、山添拓君(共産)、
片山大介君(維新)、福島みずほ君(希会)

○平成30年11月30日(金) (第4回)

- 食品表示法の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)について宮腰内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聞いた。

○平成30年12月5日(水) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 食品表示法の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)について宮腰内閣府特命担当大臣、左藤内閣府副大臣、安藤内閣府大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人国民生活センター理事丸山達也君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

熊野正士君(公明)、宮沢由佳君(立憲)、
田名部匡代君(民主)、大門実紀史君(共産)、
片山大介君(維新)、福島みずほ君(希会)

(閣法第11号)

賛成会派 自民、公明、立憲、民主、共産、
維新、希会

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成30年12月10日(月) (第6回)

- 消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。